

第2回庄内町社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 平成27年7月16日(木)9時30分～11時35分
- 2 開催場所 立川庁舎 大会議室
- 3 出席委員 川村昭三、佐藤富美、富樫良秋、佐藤啓子、柿崎寿一、鈴木修二、志田征子  
上野幸生、岩浪勝雄、志田啓子、矢嶋玲子、辻 圭子、石崎幸宏
- 4 欠席委員 廣田静吾、中野智嘉
- 5 事務局 教育長、社会教育課長、社会教育課長補佐、主査兼社教係長

.....  
進行：社会教育課長

- 1 開 会 社会教育課長 (9:30)
- 2 教育長あいさつ
- 3 議長あいさつ
- 4 議事録署名委員の指名 鈴木修二委員 志田征子委員
- 5 協 議

(1) 庄内町教育振興基本計画(素案)について

《資料：庄内町教育振興基本計画(素案)に基づき、事務局説明》

【議長】 計画の詳細について説明を受けて、意見や質問等はありませんか。

【川村】 この計画には、それぞれの基本方針に表などがあるが、その表の調査はどのようなものなのか。

【事務局】 使用している表は、第2次総合計画策定町民アンケート調査の結果から抜粋しているが、調査の概要については今後資料編も作成する予定なので、その中に記載していきたい。調査について簡単に説明すると、昨年6月から7月にかけて、第2次総合計画の策定にあたって実施したもので、一般町民アンケートとしては20歳以上の町民2,000人に配布し、有効回収結果は1,435人で回収率は71.8%であった。

【佐藤啓】 基本方針2にある町立図書館来館者数や図書貸出冊数には、公民館での図書利用者数は含まれているのか。本を借りるには図書館に行くことができない人でも、公民館であれば借りに行けるといふ人もいると思うので、図書館に限らず公民館分も含めるようにした方がよいのではないか。

【事務局】 各公民館の図書貸出については、人数や貸出冊数がどの程度把握されているのかわからないので、まずは公民館に数値として記載できるか確認してみる。

【佐藤啓】 図書館は借りに来てくださいということではなく、借りに来れない人にも本を読んでもらうようにすることが必要ではないのか。距離的に遠い方などには、こちらから出向くというような考え方もあってもよいと思う。

【事務局】 読みたい本が図書館にあって予約をすれば、現在は分館までは届くが、公民館にも届けるというようなシステムは、ホームページなどを使うなどしてできると思う。

【佐藤啓】 町民はそのようなことすら、できることを知らないと思う。また、パソコンを使えない人も多いので、もっとわかりやすいように周知することが必要だと思う。

【志田啓】 分館では、巡回図書として立谷沢公民館と清川公民館にいろいろな本を貸し出して

いるが、借りる人も少ない状況だった。たぶん、巡回図書があるということを知らない人が多くいるのだと思う。

【事務局】 図書館には、現在のシステムや取り組みなどをどのように周知するか、また、もっと工夫してみることができないかなどについて話をする。

【教育長】 この基本計画にも、このようなシステムの周知や考え方を盛り込んでいきたい。

【議長】 そのほかにはありませんか。

【鈴木】 計画の体裁になるが、基本方針の現状と課題のなかに、○と●の項目があるがどのような使いわけか。2点目は、基本方針の中には評価指標のないものがあるが、現状と課題からすれば評価指標を記載すべきでないか。3点目、基本方針5の主要施策の意図とあるのは、主要施策の内容の誤りではないか。次に、基本方針6ですが、今後5年間で取り組む施策であり、オリンピックも近いこともあり、競技スポーツのことや人材発掘、人材育成のことが随所に記載されると思っていたが、今回は健康と生きがいについてまとめたものだという事は理解はした。ただ、その中に違和感を感じた表現があった主要施策(2)中「勝利至上主義」という言葉が気になったが、策定協議会などでは話題にならなかったか。次に、基本方針5の評価指標で、水彩画公募展出展者数には小中学生が多く、一般・高校生などは少ないと思うが、数値の内書きとして一般、高校生の数値もあれば見やすいと思うし、高校生、大学生の部もあればいいと個人的には思っている。最後に、この計画の主要施策を受けて、具体的な実施計画は策定するのか、今後の検討課題としてほしい。

【事務局】 質問に答えて○と●ですが、○は現状であり●は課題と捉えているが、区分けする必要がないとも思えるため、計画全体の中で考えていきたいと思う。評価指標については、悩めるところであり、評価をどう捉えたらよいかわからず今回は記載していないところだが、全体の評価にはならずとも、その中のある観点で評価をするということで再度検討のうえ記載するようにしたい。基本方針9の評価指標は、具体的な施設整備について目標値を定めることは、予算編成の権限のない教育委員会では難しいものと考えているため記載していない。3点目は誤りなので訂正する。次に、勝利至上主義という考え方は、スポ少や部活での体罰・暴言の禁止という意味合いであり、過度な練習は控えながらスポーツの指導にあたってほしいとも考えるし、子どもがスポーツをするうえでの目標となつてほしくはない、指導者研修会等でもこのようなことを伝えている。また、スポーツ推進審議会や策定協議会などは特に話題にはならなかった。次に、人材発掘、育成については、スポーツの競技力向上には努めながらも、オリンピックなどを目標とするような競技力向上までは今回の計画では考えていないというところである。次に、水彩画公募展の評価指標の記載については、担当の響ホールと記載が可能か相談してみる。最後の点ですが、具体的な実施計画となると、毎年定める重点と視座があり、そのことに対応している。そのほかに具体的な計画を作成するには、関係団体等との調整や話し合いも必要になり、事務局としては労力も大きくなるなどあつて、現在はそれ以上のものの計画は考えていないところである。

【石崎】 基本方針5の響ホールの利用者数には、どのような人が含まれているのか。また、基本方針3のボランティア活動の中にある「啓蒙」は、自分の中では主義主張、思想まで反映されるものと考え、個人的には使用しないようにしていることもあり、他の

言葉と置き換えられればと思う。

【事務局】 利用者数には、出演者、観客、練習、会議利用などを利用者としている。また、啓蒙はそのような意味合いがあるようであれば、別の言葉に変えたいと思う。

【佐藤啓】 毎年、文化祭とか芸術祭とか、2か月のうちに割り振りされて発表が行われているが、同じような人が見に来てくれることが多く観客が少ないと感じることがある。出演者だけでなく観客数を増やすことも必要だと思う。

【議長】 他に意見等があれば、事務局に話をさせていただきたいと思う。協議事項の(2)に進みます。

(2) 平成 27 年度東北地区社会教育研究大会について（事務局説明）

10/1.2 に開催される大会に、社会教育委員の研修として参加いただきたい。

【議長】 そのほかになければこれで協議を終了します。

閉 会 社会教育課長

(11 : 35)